

北海道後期高齢者医療広域連合の事業実施状況

平成20年10月

1 被保険者の状況

(1) 被保険者数（9月末現在） 623,073人

(2) 増減内訳（9月中の異動数） (人)

増	転入	71	生保	50	年齢	4,315	他	478	計	4,914
減	転出	120	生保	221	死亡	2,582	他	47	計	2,970

(3) 年齢区分別（9月末現在） (人)

～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～	計
16,621	20,419	258,074	180,041	95,639	39,798	10,991	1,490	623,073

2 保険料の状況

(1) 保険料率（制度施行時）

均等割額：43,143円（全国17位） 割合：49.55%

所得割率：9.63%（全国1位） 割合：50.45%

一人当たり平均保険料（年額） 73,876円（全国11位：全国平均・約72,000円）

(2) 保険料調定額等（9月末納期到来分～速報値） (単位：千円)

区分	調定額	収納額	収納率	備考
普通徴収分	6,363,519	5,812,606	91.34%	
特別徴収分	13,170,926	13,170,926	100.00%	
計	19,534,445	18,983,532	97.18%	
年間調定額(参考)	39,729,594			

* 調定額は、9月末における納期到来分の額

* 数値については、一部未確定の市町村があることから今後変動がある

(3) 軽減の状況（8月末現在）

均等割額85%軽減 250,931人(39.7%)：9,287,426千円（H20特例：本来70%軽減）

// 50%軽減 14,070人(2.2%)：302,500千円

// 20%軽減 39,230人(6.2%)：337,562千円

所得割額50%軽減 52,922人(8.3%)：664,220千円（H20特例：9,021人が85%軽減と重複）

被扶養者激変緩和 65,675人(10.3%)：2,684,333千円（H20特例：被用者保険の被扶養者）

計 413,807人(65.3%)：13,276,041千円（軽減額の割合：24.9%）

3 保険給付の状況（8月診療分）

(単位：千円)

区分	8月診療分		
	件数	日数	費用額
療養給付費	1,436,993	2,932,874	52,354,815
入院	59,676	1,221,038	28,056,935
入院外	880,501	1,702,363	14,483,613
診療費計	940,177	2,923,401	42,540,548
その他	496,816	9,473	9,814,267
療養費(現物)	23,348	182,636	311,948
医療費計	1,460,341	3,115,510	52,666,763
高額療養費	241,194		1,968,960
高額介護合算療養費	0		0
療養費(現金)	2,394		357,106
その他(葬祭費)	5,207		156,210
計	248,795	3,115,510	2,482,276

(単位：百万円)

費用額			
4月診療	5月診療	6月診療	7月診療
52,254	53,059	53,043	55,228
27,492	28,468	28,625	29,204
14,942	14,838	14,835	15,648
42,434	43,306	43,460	44,852
9,820	9,753	9,583	10,376
134	156	163	170
52,388	53,215	53,206	55,398
1,503	1,583	1,990	2,078
0	0	0	0
53	43	46	63
68	85	80	74
1,624	1,711	2,116	2,215

【診療諸率】

区分	北海道(8月)	前年同月(老健)	全国(4月)	備考
被保険者数(人)	621,128	604,297	13,080,086	
一人当たり医療費(円)	84,290	86,635	70,350	1人あたり療養給付費
受診率(%)	151.37	155.14	155.58	100人あたり受診(診療)件数
平均日数(日)	3.11	3.21	3.02	医療費1件あたり日数

4 経理状況（9月末現在）

（単位：千円）

収 入			支 出		
科 目	予 算 額	収入済額	科 目	予 算 額	支出済額
【一般会計】					
市町村負担金	1,686,362	843,056	議 会 費	3,125	931
国庫支出金	51,005	0	総務管理費	217,594	34,503
国庫負担金(不均一賦課)	50,856	0	選 挙 費	90	25
国庫補助金(運営協議会)	149	0	監査委員費	320	96
道支出金(不均一賦課分)	50,856	0	公債費(利子)	42	0
利子及び配当金	1	0	他会計繰出金(医療会計へ)	1,624,304	0
基金繰入金(臨時特例基金)	6,000	6,211	市町村支出金(特別対策事業)	80,000	0
他会計繰入金(特別対策事業)	90,000	0	予 備 費	1,000	0
繰 越 金	40,000	116,781			
預金利子	1	1,186			
雑 入	2,250	917			
計	1,926,475	968,151	計	1,926,475	35,555
【医療会計】					
市町村負担金	95,447,220	35,238,684	総務管理費	1,437,542	209,213
療養給付費負担金	44,886,498	22,443,116	保険給付費	562,898,956	198,373,672
保険料負担金	50,560,722	12,795,568	療養給付費	534,278,548	188,593,665
保険基盤安定(軽減分)	0	0	療養費	3,498,779	832,661
国庫支出金	187,828,585	85,038,240	高額療養費	21,725,904	7,649,377
療養給付費負担金	134,659,494	85,038,240	訪問看護療養費	831,538	329,349
高額医療費負担金	1,426,625	0	移送費	1,121	0
普通調整交付金	49,050,761	0	葬祭諸費	959,310	389,670
特別調整交付金	2,521,015	0	その他	0	0
特別高額共同事業補助金	40,000	0	審査支払手数料	1,603,756	578,950
保健事業費補助金	130,690	0	保健事業費	709,200	0
都道府県支出金	46,313,123	24,608,665	道財政安定化基金拠出金	180,877	0
療養給付費負担金	44,886,498	24,608,665	特別高額共同事業拠出金	93,148	0
高額医療費負担金	1,426,625	0	特別高額事業事務費拠出金	500	0
後期高齢者交付金	234,983,314	86,316,320	運営安定化基金積立金	2,571,475	0
特別高額共同事業交付金	93,148	0	償還金及び還付加算金	1	0
財産運用収入	1	0	利 子	300,000	0
一般会計繰入金	3,618,304	1,331,041	予 備 費	2,000	0
不均一賦課繰入金	101,712	0	一般会計繰出金(特別対策事業)	90,000	0
その他	3,516,592	1,331,041			
預金利子	1	40,650			
その他の収入	3	121			
計	568,283,699	232,573,721	計	568,283,699	198,582,885
平成20年9月末日現在			収 支 差		34,923,432

5 広報事業の状況（当初からの見直し後）

- (1) 新聞広告掲載（年5回：道内主要4紙）
掲載面積の拡大と、回数が増（国の特別対策への対応）
- (2) ポスター作成・配布（21,000部作成）
市町村からの要望もあり、制度開始後のものを新たに作成予定（医療機関等への配布も予定）
- (3) リーフレット作成・配布（45万部作成）
特別対策への対応及び各医療機関などへの配布、また各種団体の会議資料として配布依頼
- (4) 制度改正チラシ作成（30万部作成）
国の特別対策への対応（保険料変更通知への同封）
- (5) 市町村広報支援（年7回）
市町村広報誌の原稿作成提供及び住民説明会用のスライド（パワーポイント）提供
- (6) 道との連携
道広報への掲載及びコンビニエンス・ストアにおける広報（リーフレットの配置）

6 審査請求の状況（道国保課調査数値：20年10月17日現在）

- (1) 審査請求受付件数 831件
- (2) 取り下げした件数 2件
- (3) 処分庁に弁明を求めた件数 536件（うち実際には処分のなかった審査請求：43件）
- (4) 裁決された審査請求 22件（全て棄却：7月28日の審査会で裁決）

7 10月からの保険料徴収に関する状況

(1) 新たに特別徴収となった方

被用者保険の被扶養者であった方	55,377人
被用者保険の本人であった方など	30,946人
10月から特別徴収開始となった市町村の方	5,868人(苫小牧市、標津町、天塩町)
新たに特別徴収となった方	92,191人

(2) 特別徴収が停止となる方

保険料軽減で特別徴収が停止となった方	252,758人
口座振替への変更をされた方	16,576人
特別徴収が停止となる方	269,334人

(3) 10月支給の年金からの特別徴収件数

全道	269,166人(8月:483,564人)
全国	6,694,586人(8月:8,104,414人)

(4) 今回の特別徴収における処理誤り

各市町村から社会保険庁へ特別徴収を中止するためのデータを送信する際の誤りにより、3市町で、1,798件の誤徴収が発生した。

このほか、厚生労働省から10月10日に、道内29市町・99件(全国18,223件)で年金からの誤徴収が発生している旨連絡があった。原因は、社会保険庁システムの処理における制約などによるもの。

いずれも、該当者には謝罪文を送付(持参)し、誤徴収となった金額を還付する。

○ データ送信誤りによる誤徴収

市町村名	件数	金額	備考
北広島市	95	1,156,750	
増毛町	673	2,215,300	
日高町	1,030	3,749,000	
計	1,798	7,121,050	